

令和5年度

## 土木部の基本方針

豊かで暮らしやすい地域を形成するため、交流人口の拡大や地域の活性化に資する社会資本の整備、充実を推進します。

特に、「交通ネットワークの形成と個性あるまちづくり」、「強靱な県土づくり」、「インフラの戦略的な維持管理・更新と有効活用」、「建設業の担い手確保・育成」を重点的に進めるとともに、課題解決においてデジタル技術の活用により事業・業務の効率化・コスト縮減を図り、長崎県版デジタル社会の実現を目指します。

- 1 産業の活性化や交流人口の拡大のための交通ネットワークの形成と個性あるまちづくりを推進します。
- 2 頻発化・激甚化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守り支えるための強靱な県土づくりを推進します。
- 3 インフラの老朽化によるトータルコストの増大及びサービス低下を防ぐための戦略的な維持管理・更新を推進します。
- 4 建設従事者の高齢化、若手入職者の減少に伴う担い手不足を解消するため、建設業の魅力発信や働き方改革、生産性向上などの取組を強化し、地域の守り手である建設業の担い手確保・育成を推進します。

## 長崎県総合計画

1.長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025	3
2.基本理念・キャッチフレーズ	3
3.基本戦略	3
4.長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025における土木部の施策の位置づけ	4

## 1. 活力ある地域づくりを支える交通ネットワークの形成と個性あるまちづくりの推進

●みちづくり	(1) 高規格道路の整備(新広域道路交通計画)	5
●みなとづくり	(1) クルーズ観光の拡大による地域経済の活性化	9
	(2) 離島・半島等の暮らしを支える地域交通の確保	11
●みちづくり	(1) 生活に密着した道路の整備	12
	(2) 安全・安心な社会を支える道づくり	14
●まちづくり	(1) 鉄道の高架化による交通環境の改善	15
	(2) 都市における街路事業	16
	(3) 「長崎市中央部・臨海地域」の都市再生	16
	(4) 長崎らしい景観の創出	17
●住まいづくり	(1) 住まいの変「長崎よかにゃんHOUSE」整備推進事業	18
	(2) サービス付き高齢者向け住宅	18
	(3) セーフティネット住宅の登録	19
	(4) 県営住宅の建設、バリアフリー改修事業	19
	(5) 親子でスマイル住宅支援事業費	19
	(6) 市街地再開発事業	20
	(7) 優良建築物等整備事業	20
	(8) 長崎県危険ブロック塀除去支援事業	20

## 2. 県民の命を守る事前防災・減災対策の推進

●洪水を防ぐ	(1) 河川の改修	21
	(2) ダムの整備	23
●土砂災害を防ぐ	(1) 土砂災害防止対策	25
	(2) 洪水と土砂災害のソフト対策	27
	(3) 盛土規制法による災害防止	28
●高波・波浪を防ぐ	(1) 高波・波浪から人命・財産を守る	29
●地震に備える	(1) 橋梁の耐震化	30
	(2) みなどの耐震化	30
	(3) 建築物・住宅の耐震化	31
●地域の守り手	(1) 大規模災害等発生時における支援活動	32

## 3. インフラの老朽化による事故及びサービスの低下を防ぐための戦略的な維持管理・更新の推進とインフラの有効活用

●インフラを守る	(1) 維持管理計画	33
	(2) トンネルの維持管理	34
	(3) 橋梁の維持管理	34

## 公共事業を支える

1. 建設業における人材の確保・育成に向けた取組	35
2. 建設業における働き方改革・労働環境改善に向けた取組	36
3. 建設業の再生に向けた取組	37
4. 入札・契約制度	38
5. 公共事業の円滑な推進	39
6. 公共事業の適正な推進	39

## 広報広聴活動

	40
--	----

## 資料

1. 県土木部の組織	42
2. 地方機関管内図	43
3. 令和5年度県土木部予算の概要	44
4. 長崎県の各種事業の整備状況	46
5. 長崎県の日本一・世界一(土木部関連)	46